

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

八代市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠(A+B)		活用予定額
	当初配分(A)	追加配分(B)	
八代市農業再生協議会	199,609,000	199,609,000	198,716,600

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

199,609,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物				雑穀		その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他				
1	加工用米の担い手加算助成(基幹)	1	16,000							46,622									46,622	74,595,200	
1	加工用米の担い手加算助成(二毛作)	2	16,000							2,898									2,898	4,636,800	
2	稲わら利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	10,000					6,397											6,397	6,397,000	
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	10,000						2,438										2,438	2,438,000	
4	二毛作助成(二毛作)	2	12,000	15,503		4,003				2,492			688						22,686	27,223,200	
5	高収益作物への生産助成(基幹)	1	8,000										70,984	1,707	40			490	73,221	58,576,800	
6	地域振興作物(いぐさ)への生産助成(基幹)	1	24,000															8,204	8,204	19,689,600	
7	地域振興作物(ショウガ)への生産助成(基幹)	1	16,000										3,225						3,225	5,160,000	
8	高収益作物等拡大加算(基幹)	1	0																0	0	
合計(基幹)※4			実面積					6,397	2,438	46,622				74,209	1,707	40		8,694	140,107	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	15,503		4,003				2,898			688						23,092	198,716,600	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

整理番号1～7の個票で設定されている単価調整用の原資とする。

整理番号1～7の個票で設定されている各使途の増額割合が同じようになるように単価調整をする。

※ただし、調整方法は配分枠内で整理番号1～7の個票の取組において、各使途ごとに上限単価を設定し、同じ増額割合になるように 上限単価以内で増額調整をする。

高収益作物等拡大加算の配分額については、整理番号8の上限単価調整用の原資とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠を超過した場合、整理番号1の取り組みの単価を維持するため、13,000円/10aを下限とし、整理番号2～7の取り組みに関しては一律に単価を調整する。ただし整理番号2～7の各使途の下限単価を5割に設定し、下限単価を下回る場合は各取組における下限単価を基準にして一律に単価調整を行う。

<単価調整方法>

単価調整係数 = 配分額 / (対象作物の面積 × 交付単価)

(整理番号1の単価が13,000円以下になる場合)

単価調整係数 = 配分額 - (整理番号1の面積 × 13,000円) / (整理番号2～7の対象作物の面積 × 単価)

(整理番号2～7の単価が5割以下の場合)

$$\text{単価調整係数} = \frac{\{(整理番号1の面積 \times 13,000円) + (整理番号2\sim7の対象作物の面積 \times 単価 \times 0.5)\} - \text{配分額}}{\{(整理番号1の面積 \times 単価) + (整理番号2\sim7の対象作物の面積 \times 単価)}$$

※ただし、調整後の単価の単位は10円未満は切り捨てるものとする。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	加工用米の担い手加算助成(基幹・二毛作)					
対象作物	加工用米(基幹作物及び二毛作が対象)					
単 価	16,000円/10a以内(追加配分額に応じて、19,200円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	本市では、需給調整の観点からも主食用米だけでなく、需要に応じた米の生産をする必要があるため、担い手による主食用米から食料品等メーカーから需要の大きい加工用米への作付の推進する。また推進にあたっては、農業所得の確保が課題であるが、高い栽培技術を有している担い手に集積し、収量を増加させることで生産コスト削減を図る。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	契約生産面積	目標	-	521ha	525ha	530ha
		実績	519ha	501ha	495ha	-
	生産コスト削減 (60kgあたり)	目標	-	98%	96%	94%
実績		100%	100%	100%	-	
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく支援取組として、地域水田農業ビジョンで掲げる担い手農業者が、加工用米を転作作物及び二毛作として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金における対象作物(加工用米)を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農で、地域水田農業ビジョンに掲げる担い手 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者への出荷を行っていること ・加工用米取組計画の認定又は加工用米出荷契約を締結していること 					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工用米取組計画認定結果報告書又は加工用米出荷契約等数量報告 ・地域水田農業ビジョン(担い手リスト) 					
成果等の 確認方法	<p>加工用米取組計画認定結果報告書及び、加工用米出荷契約等数量報告により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。</p> <p>加工用米生産費については、主要農家を対象にランダムに抽出し、直近の農業経営統計調査における米生産費(費用合計)のデータに、地域における当年産加工用米の収量、資材費等のデータを代入して算出する。なお、収量データについては、調査時点において集出荷団体から入手したデータ、資材費データについては主要農家からの聞き取りデータを用いる。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会	整理番号	2			
使途名	稲わら利用の取組(耕畜連携・基幹)					
対象作物	飼料用米、米粉用米(基幹作)					
単 価	10,000円/10a以内(追加配分額に応じて、12,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	本市では、需要に応じた米の生産を行うため飼料用米を推進しており、作付けが増加傾向にある。しかし、稲わらについては十分な活用ができていない。そのため、県内の飼料自給率を上げる為にも、国産粗飼料として飼料用米の稲わらの有効活用を推進する。					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	稲わら利用 取組割合	目標	-	23%	24%	25%
		実績	22%	19%	16%	-
	稲わら利用 取組面積	目標	-	110ha	115ha	120ha
実績		105ha	93ha	74ha	-	
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく新たな取組への支援として、飼料作物等生産水田への耕畜連携(わら専用稲または飼料用米のわら利用)の取組を行った場合に助成を行う。なお、同一の水田において耕畜連携に係る複数の取組を行う場合においては、いずれか一つの取組を選択するものとする。					
具体的要件	<p>○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>○対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>○その他要件 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。 (わら利用)</p> <p>①利用供給協定に基づき実施するわら専用稲の生産及び飼料用生産ほ場の稲わら利用の取組であること ②子実及び稲わらが飼料又は飼料の種苗として利用されること。</p> <p>当該年産の飼料用米において、生産性向上のための課題に対する取組として、以下のいずれかの取組を1つ以上行うこと。</p> <p>①堆肥等の土づくり資材の散布。散布量については、10a当たり2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥等の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。</p> <p>②多収品種(「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」別紙1の第4の3に規定される多収品種及び特認品種(タチアオバ・越のかおり))の種もみ又は苗を購入し、作付け。</p> <p>③低コスト・省力化の取組み。(直播栽培、不耕起田植技術、種子の温湯消毒、乳苗移植、プール育苗、施設・機械の共同利用、共同防除、立毛乾燥、フレコン・バラ出荷、作業委託 等)</p>					
取組の 確認方法	<p>○現地確認(経営所得安定対策等実施要綱第2の5及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・作業日誌(作物名、収穫日、搬出日、収穫量が分かるもの) ・利用供給協定書、自家利用計画書 ・飼料用米については、需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画及び認定結果通知書 ・多収品種の取組については、種子の購入伝票等。 ・堆肥等の土づくり資材の散布については堆肥の購入伝票及び作業日誌等。 					
成果等の 確認方法	利用供給協定書及び、作業日誌により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会	整理番号	3			
使途名	資源循環の取組(耕畜連携・基幹・二毛作)					
対象作物	飼料作物・WCS用稲(基幹作、二毛作) ※飼料作物の範囲は別紙のとおり					
単 価	10,000円/10a以内(追加配分額に応じて、12,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	本市では、飼料作物(範囲は別紙参照)の作付け面積が増加傾向にあり、国内産飼料の増産と同時に、畜産農家から生産された堆肥を散布・還元することによる地力回復を目的に取り組んでいる。また、畜産農家が排泄物の処理にかかる費用の軽減にもなり、畜産農家の減少にも歯止めをかけることにも繋がるため、資源循環の取組を支援する必要がある。					
目 標		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
	資源循環取組 面積	目標	-	37ha	41ha	42.5ha
		実績	36ha	40ha	28ha	-
	資源循環取組 割合	目標	-	10%	11%	12%
実績		10%	11%	7%	-	
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく新たな取組への支援として、飼料作物等生産水田への資源循環の取組(耕畜連携)を行った場合に助成を行う。なお、同一の水田において耕畜連携に係る複数の取組を行う場合においては、いずれか一つの取組を選択するものとする。					
具体的要件	<p>○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>○対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>○その他要件 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。 (資源循環)</p> <p>①当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ③堆肥を散布するものは、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く) ④同一年度において、他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 ⑤堆肥の散布量が10a当たり2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。 ⑥同一ほ場で取組む場合は、基幹作、二毛作のいずれか一方を対象とする。</p> <p>(注1) 自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とします。 (注2) 対象作物を提供する家畜は、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限りです。</p>					
取組の 確認方法	<p>○現地確認(経営所得安定対策等実施要綱第2の5及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・作業日誌(作物名、収穫日、堆肥の散布日・散布量が分かるもの) ・利用供給協定書、自家利用計画書 ・WCS用稲については、需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画及び認定結果通知書 					
成果等の 確認方法	利用供給協定書及び、作業日誌により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙)

「資源循環の取組」(耕畜連携)の対象作物

八代市農業再生協議会

【助成対象作物】

整理番号	区 分	作 物 名
3	飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カロードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	二毛作助成(二毛作)					
対象作物	麦・大豆・加工用米・飼料作物・なたね(二毛作)					
単 価	12,000円/10a以内(追加配分額に応じて、14,400円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	本市では、米・戦略作物の作付圃場の裏作における水田活用の観点より、耕地利用率を上げることにより農家の所得向上にも繋がると同時に、冬季に作付けをしない圃場が荒れるのを防ぐ為の飼料作物の作付け等も含め二毛作を推進していく必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	耕地利用率	目標	-	94%	96%	97%
		実績	94%	96%	95%	-
	二毛作取組面積	目標	-	275ha	287ha	290ha
		実績	268ha	285ha	263ha	-
	内 容	八代市農業再生協議会で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく新たな取組への支援として、水田に二毛作として作付された対象作物の面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農</p> <p>○対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>○その他要件 ・作付体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③加工用米と対象作物、④対象作物同士とする。 ・対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。 ・麦、大豆、飼料作物、なたねについては生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。</p>					
取組の 確認方法	<p>○現地確認(経営所得安定対策等実施要綱第2の5及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの) ・作業日誌(作物名、収穫日等が分かるもの) 					
成果等の 確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会	整理番号	5			
使途名	高収益作物への生産助成(基幹)					
対象作物	野菜、花き・花木、果樹、その他 (基幹作物・具体的作物は別紙のとおり)					
単 価	8,000円/10a以内(追加配分額に応じて、9,600円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	本市では、基幹作物として露地野菜等多様な作物が生産されている。主食用米の需給調整の観点や水田の有効活用の観点からも、主食用米から高収益作物への作物転換を推進し、農家所得の向上を目指すためにも、高収益作物の作付け面積を拡大していく必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	生産面積	目標	-	869ha	876ha	888ha
実績		863ha	843ha	845ha	-	
内 容	地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、野菜、花き・花木、果樹、雑穀及びその他作物は、転作作物として販売目的で作付けした面積に応じて助成する。 ○理由:本市では基幹作物として露地野菜等多様な作物が生産されている。このような中、食料自給力・自給率向上に資するため、昨年同様に振興作物へ助成を行い、水田の有効活用を図る。					
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金における戦略作物以外の対象作物を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農 2 助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める交付対象水田 3 その他要件 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者、直売所、卸売市場等へのお荷を行っていること。 ・果樹、永年性作物については、新植3年目までのものとする。 4 対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物については、別紙に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。 					
取組の確認方法	経営所得安定対策等実施要綱第2の5に準じて現地確認を行う。 必要に応じて以下の書類で確認を行う。 ・営農計画書又は交付申請書 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 (果樹、永年性作物については、作業日誌(植栽日がわかるもの))					
成果等の確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

整理番号5 地域振興作物一覧表【八代市農業再生協議会】

区分	作物名	作物コード	単価(参考)	区分	作物名	作物コード	単価(参考)	
野菜	きゅうり	200	8,000	果樹	りんご	400	8,000	
	トマト	201	8,000		日本なし	401	8,000	
	なす	202	8,000		西洋なし	402	8,000	
	ピーマン	203	8,000		もも	403	8,000	
	かぼちゃ	204	8,000		うめ	404	8,000	
	いちご	205	8,000		びわ	405	8,000	
	すいか	206	8,000		かき	406	8,000	
	メロン	207	8,000		くり	407	8,000	
	キャベツ	208	8,000		いちじく	408	8,000	
	はくさい	210	8,000		キウイフルーツ	409	8,000	
	ほうれんそう	211	8,000		ブルーベリー	410	8,000	
	ねぎ	212	8,000		香酸かんきつ類	411	8,000	
	たまねぎ	213	8,000		温州みかん	412	8,000	
	レタス	214	8,000		4晩柑	413	8,000	
	だいこん	215	8,000		デコポン・晩白柚	414	8,000	
	にんじん	216	8,000		ぶどう	415	8,000	
	さといも	217	8,000		その他果樹	416	8,000	
	れんこん	218	8,000		豆類	小豆	824	8,000
	えだまめ	220	8,000			落花生	825	8,000
	青さやいんげん	221	8,000			ささげ	827	8,000
	未成熟とうもろこし	222	8,000			その他豆類	827	8,000
	ばれいしょ(食用品種)	223	8,000	その他永年性作物	桑	416	8,000	
	甘しょ(食用品種)	224	8,000		茶	821	8,000	
	アスパラガス	225	8,000		銀杏	822	8,000	
	しろりり	227	8,000	その他永年性作物	823	8,000		
	トウガラシ	228	8,000	その他	ハトムギ	803	8,000	
	オクラ	229	8,000		さとうきび	906	8,000	
	セルリー	230	8,000		みつまた	912	8,000	
	カリフラワー	231	8,000		ステビア	848	8,000	
	ブロッコリー	232	8,000		ごま	862	8,000	
	コモカラン	233	8,000		こしょう	852	8,000	
	漬菜類	234	8,000		ぜんまい	853	8,000	
	シュンギク	235	8,000		まこもだけ	854	8,000	
	ミツバ	236	8,000		緑竹	855	8,000	
	セリ	237	8,000		ホーキ草	859	8,000	
	パセリ	238	8,000		ホップ	913	8,000	
	フキ	239	8,000		こうぞ	914	8,000	
	シソ	240	8,000		切花用母樹	915	8,000	
	ニンニク	241	8,000		たばこ	837	8,000	
	ニラ	242	8,000		こんにやく	838	8,000	
	ラッキョウ	243	8,000					
	ミョウガ	244	8,000					
	カブ	246	8,000					
ゴボウ	247	8,000						
ヤマイモ	248	8,000						
青さやエンドウ	250	8,000						
未成熟ソラマメ	251	8,000						
マクワウリ	252	8,000						
にがうり	253	8,000						
チンゲンサイ	254	8,000						
シシトウ	255	8,000						
その他野菜	256	8,000						
花き・花木	菊類	500	8,000					
	ばら	501	8,000					
	カーネーション	502	8,000					
	宿根かすみ草	503	8,000					
	枝物類	510	8,000					
	鉢物類	510	8,000					
	花木類	506	8,000					
	花壇用苗もの類	507	8,000					
	球根類	510	8,000					
	その他花き	510	8,000					
	種苗類	889	8,000					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	地域振興作物(いぐさ)への生産助成(基幹)					
対象作物	いぐさ(基幹作)					
単 価	24,000円/10a以内(追加配分額に応じて、28,800円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	全国一の生産量を誇るいぐさは、高齢化等により年々作付面積・戸数ともに減少傾向にある。このような中、国産いぐさに対する非常に大きい需要があることから、作付面積・戸数の減少傾向を抑制し、全国一の産地としての生産振興を図る必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	生産面積	目標	-	104ha	104ha	105ha
実績			102ha	(95ha) 90ha	82ha	-
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく支援取組として、地域振興作物である、いぐさを転作作物として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者への出荷を行っていること 					
取組の確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 					
成果等の確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考	個票(5)との重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	地域振興作物(ショウガ)への生産助成(基幹)					
対象作物	ショウガ(基幹作)					
単 価	16,000円/10a以内 (追加配分額に応じて、19,200円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	本市の中山間地における特産品であるショウガだが、高齢化等により年々作付面積等減少傾向にある。地元産に対する需要が大きいことから、作付面積の減少傾向を抑制するため、振興作物と位置づけ生産振興を図る必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	生産面積	目標	-	38ha	37ha	38ha
実績		37ha	37ha	32ha	-	
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく支援取組として、地域振興作物である、ショウガを転作作物として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者、直売所、卸売市場への出荷を行っていること 					
取組の確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 					
成果等の確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考	個票(5)との重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	八代市農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	高収益作物等拡大加算(基幹)					
対象作物	園芸作物等、加工用米、飼料用とうもろこし ※対象作物は別紙のとおり					
単 価	0円/10a (追加配分額に応じて30,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	本市では、基幹作物として露地野菜等多様な作物が生産されている。主食用米の需給調整の観点や水田の有効活用の観点からも、主食用米から高収益作物への作物転換を推進し、農家所得の向上を目指すためにも、高収益作物の作付け面積を拡大していく必要がある。					
目 標			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	作付面積拡大 (加工用米)	目標	-	510ha	523ha	530ha
		実績	501ha	499ha	-	-
	作付面積拡大 (飼料用とうもろこし)	目標	-	0ha	1ha	1ha
		実績	0ha	0ha	-	-
	作付面積拡大 (野菜等)	目標	-	(1,052ha) 840ha	(1,078ha) 845ha	(1,092ha) 850ha
実績		(1036ha) 780ha	773ha	-	-	
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく支援取組として、主食用米の面積が令和元年度より減少し、高収益作物等の面積が拡大した場合に、その拡大面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業再生協議会全体で水田に基幹作として作付された対象作物の増加面積の合計を、前年度からの増減面積の合計で按分し、面積が増加した対象作物に対して交付する。 <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者、直売所、卸売市場への出荷を行っていること ・その他の具体的要件は個票1, 3, 5に準ずる。 					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 ・その他、個票1, 3, 5に準ずる。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。 ・その他、個票1, 3, 5に準ずる。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

整理番号8 地域振興作物一覧表【八代市農業再生協議会】

区分	作物名	作物コード	単価 (参考)
野菜	トマト		0
	いちご		0
	キャベツ		0
	レタス		0
	ばれいしょ(食用品種)		0
	アスパラガス		0
	オクラ		0
	ブロッコリー		0
花き・花木	菊類		0
	ばら		0
	カーネーション		0
	宿根かすみ草		0
	トルコキキョウ		0
	花木類		0
	その他花き		0
	種苗類		0
果樹	デコポン		0
	晩白柚		0
	その他果樹		0
	加工用米(うるち)		0
	加工用米(もち)		0
	加工用米(種子)		0
	飼料用とうもろこし(青刈りトウモロコシ)		0